

市民の食をめぐる問題の改善に向けた3つの重点推進事業と5つの数値目標に基づいて、家庭、学校、児童館、保育所など、地域においてさまざまな施策を展開します。

## 1 家庭における食育の展開

### 重点推進事業 I 食育は家庭から・朝ごはんは元気の源

- (1) 「TVを見ないで朝ごはん・夕ごはん」の推進
- (2) 保育園、幼稚園を通じた食育推進
- (3) 保育園、幼稚園へ就園前の子どもたちへの食育推進
- (4) 妊産婦に対する食育推進



## 2 学校、児童館、保育所などにおける食育の展開

### 重点推進事業 II 安全安心でおいしい学校給食の推進

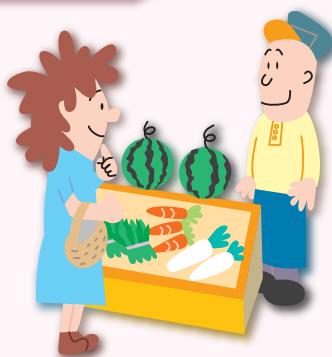
- (1) 「ひの野菜給食月間」の制定
- (2) 学校給食日野産野菜の利用促進
- (3) 学校、児童館、保育所などにおける食育の均質化と質の向上
- (4) 体験による食の重要性の理解の促進



## 3 地域における食育の展開

### 重点推進事業 III 地域で進めるみんなの食育

- (1) 食から始まるおいしい健康づくり
- (2) 青壯年期、若年期のメタボリックシンドロームの減少
- (3) 高齢者の食生活と健康づくりの支援
- (4) 食育推進優良店舗の創出
- (5) 地域の力の集約



## 4 その他の展開

### 推進事業

- (1) Let's食育 Let's情報発信
- (2) 日野農業応援チーム「日野ぐりーんサポートーズ」との連携
- (3) 食による国際交流の推進
- (4) 安全・安心な食の推進